

## 第四次鹿児島市一般廃棄物処理基本計画の改訂について

### 1 計画の改訂

一般廃棄物処理基本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、市町村が区域内の一般廃棄物の処理に関する基本的な事項を定めたもので、現行計画は令和4年3月に策定しております。

国の指針で概ね5年ごとに見直すこととなっていることから、現行計画の目標値や施策について、ごみの現状等を踏まえ、中間目標年度である8年度に計画の見直しを行います。

(現行計画の期間)

令和4年度から令和13年度までの10年間



### 2 今後のスケジュール (予定)

令和8年 8月	清掃事業審議会	改訂素案について
10月	パブリックコメント実施	
12月	清掃事業審議会	パブリックコメント手続結果報告及び改訂案について
令和9年 3月	計画公表	

### 3 参考 (現行計画の数値目標と実績)

	実績 (R6)	目標 (R8)	目標 (R13)
市民1人1日当たり ごみ・資源物排出量	868 g/日	880 g/日	838 g/日
市民1人1日当たり 家庭ごみ量	451 g/日	454 g/日	437 g/日
資源化率	15.3 %	21.8 %	25.5 %
最終処分量	24,574 t	25,000 t	24,000 t
不法投棄確認件数	222 件	145 件	100 件
ごみ1t当たりの発電量	535 kWh/t	469 kWh/t	492 kWh/t